

パブリック・コメントで提出された意見の内容と意見に対する市の考え方について

1 パブリック・コメントの概要

案件名	改訂 勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画（案）
意見募集期間	令和7年12月26日 ～ 令和8年1月26日
意見提出数	11件（4名）

2 意見の内容

改訂 勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画（案）に対するパブリック・コメントで提出された意見と、それに対する市の考え方を次のとおり整理しました。なお、意見の内容につきましては、原文を要約しています。

No.	該当箇所	意見の要旨	区分	市の考え方
1	－	勝尾城の見学会については、登山経路、トイレの整備が必要だと思えます。また、傷病者の発生など緊急時に備えた準備が必要だと思えます。	原案どおり	今回の整備基本計画は、葛籠城跡の整備と筑紫氏館跡の雨水排水の応急対策を行うものですが、勝尾城跡の保存整備と活用については今後検討してまいります。 また、勝尾城の見学会についても検討してまいります。
2	－	勝尾城筑紫氏遺跡をはじめとする貴重な遺跡や市の歴史を紹介する歴史博物館の建設が必要ではないか。	原案どおり	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
3	P11 2-3(4)	史跡までの誘導標識の設置を進めることで、遺跡への来訪のしやすさの確保と遺跡の周知につながるのではないか。	原案どおり	史跡までの誘導標識については、整備基本計画で現状の課題として整理しており、今後検討していくことになると考えています。
4	P74 5-2(6)	四阿屋神社前駐車場等への観光案内所を設置することにより、葛籠城跡への誘導や雇用、地域活性化につながるのではないか。	原案どおり	葛籠城跡への誘導については、四阿屋神社前駐車場などの見学の基点となるところに説明板を設置して遺跡の概要を示し、さらに誘導標識、主要入口には標柱を設置する体系的にサインを整備する計画をしています。
5	P79 5-4	遺跡の周知の方法として、遺跡専用のホームページ、SNSの創設、活用、サガン鳥栖やSAGAスプリングスの試合でのPR活動を行ってはどうでしょうか。	原案どおり	現在は、市HPやSNSなどでの情報発信を行っており、さらなる遺跡の周知方法については、適宜検討していきます。

No.	該当箇所	意見の要旨	区分	市の考え方
6	P68 5-2	自然な形で残されているので、ある程度の整備だけでよく、もう少し道案内があればよいと感じた。案内ガイドを雇用すれば、地域活性化にもつながるのではないかと思います。	原案どおり	自然を活かしながら山城遺構をより分かり易く示し、散策路や案内板の整備を計画しています。
7	P79 5-4	とても歴史的な価値のある遺跡であることを改めて認識させて頂きました。 鳥栖市、市民の皆さんにとっても、とても大切な遺跡であると思いました。 それを前提として、今回も、アクセスが可能なように、きちんと保存ができるように措置を講じられるように計画が策定されていると思います。ただ、このような措置が講じられた結果、どのように市民に知ってもらい、訪れてもらい、歴史的な価値ある遺跡として理解、認識されていくのか、あるいは、また訪問してみたいと思う、他の方に「とても良いからあなたも行ってみたい」と推奨してもらい、そのようなことを通じて本来の意味での市民、市の遺跡としていく方向性、ロードマップが示されていないのではないかと思います。	原案どおり	葛籠城跡地区の公開活用について、遺跡見学会の継続、学校教育との連携、史跡を取り巻く豊かな自然を活かした体験イベントなどの活用とともに、PRに努めるようについて計画しています。 遺跡全体の保存・活用については、葛籠城跡の整備が進展したところで、検討していきたいと考えています。
8	P68 5-2(1)	屋敷跡Hは、葛籠城跡の構造や性格を考えるうえで重要と考えられます。よって屋敷跡Hは、今後発掘調査を実施し整備活用を図るゾーンとした方がよいと思います。	原案どおり	葛籠城跡の整備については、これまでの調査成果をもとに、特徴的な遺構を修復・復元し、安全に史跡を見学できるよう整備を行うこととしています。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
No.	該当箇所	意見の要旨	区分	市の考え方
9	P70 5-2(3)	遺構復元計画が示されている土橋跡や小穴遺構について、戦国期のものであるか確定したとはいいがたいのではないのでしょうか。またこの部分での通路の基点や終点、規模、さらには通路の性格なども必ずしも明らかになっておらず、このような現況で整備を行うことは拙速と思います。さらなる精査と検討を待ち整備を行った方がよいのではないのでしょうか。	原案どおり	土橋跡については、葛籠城跡の構造を理解するために必要な遺構であることから復元して公開することにしています。

No.	該当箇所	意見の要旨	区分	市の考え方
10	P73 5-2(5)	葛籠城の整備に伴い少人数での葛籠城への来訪も増えるのではないかと思います。これらの来訪者が安心安全に葛籠城跡を散策できるよう、整備との調整を図りながら樹木の適切な伐開が必要ではないでしょうか。	原案どおり	葛籠城跡の整備では、自然を保存するとともに、遺構の見通しを確保することと来訪者が安心安全のための動線を中心に樹木の伐採を行うことにしています。
11	-	整備活用の基本的な考え方に基づき整備を進めるにあたっては、勝尾城の資料館の存在が極めて重要であると思います。資料館は史跡の価値を高める役割もあるため、必要ではないでしょうか。	原案どおり	今後、勝尾城筑紫氏遺跡の整備が進展する中で、保存活用について検討していくことになります。